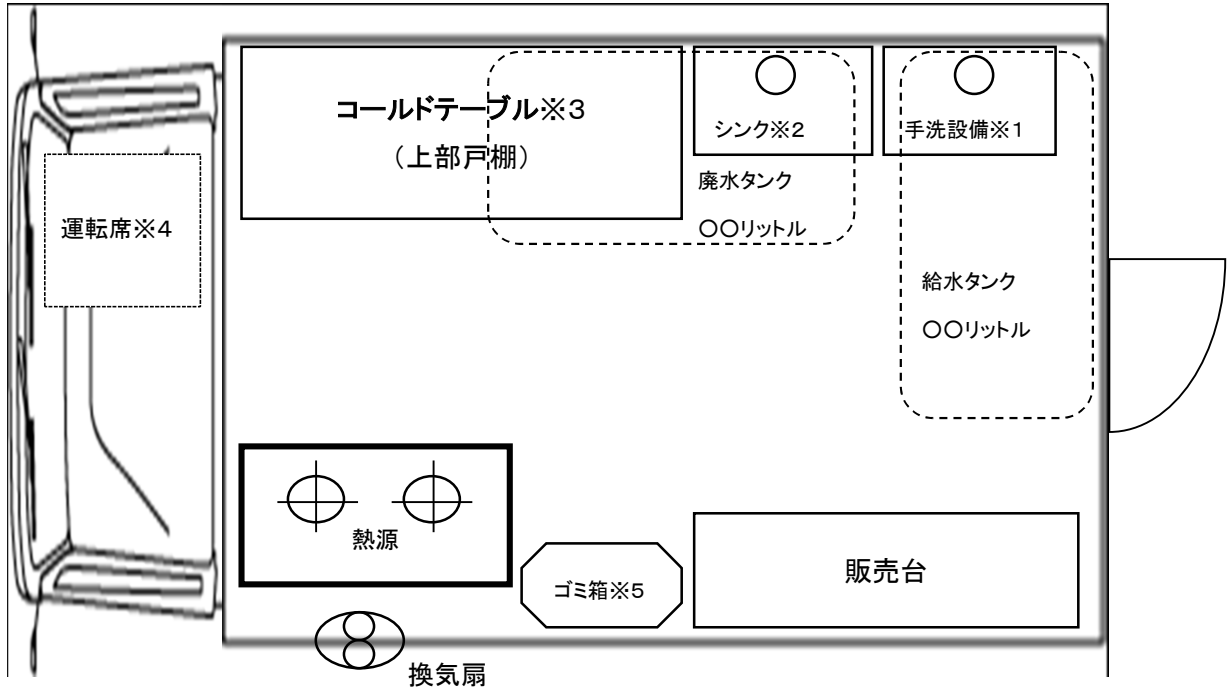


(自動車内の構造及び設備を示す図面の記入例)



- ※1 手洗設備 手洗い設備の水洗は、洗浄後の手指の再汚染が防止できる構造（レバー式やセンサー式など）であること。大きさの規定はないが、十分に手洗いができる大きさが望ましい。
- ※2 シンク 使用目的に応じた大きさ及び個数の洗浄設備を有すること。
- ※3 冷蔵設備 電気式冷蔵庫で、温度計を備え、温度確認できることが望ましい（原材料を種類及び特性に応じた温度で、汚染の防止可能な状態で保管することができる設備）。
- ※4 運転席 運転席と食品を取り扱う場所とは区画があること。
- ※5 ゴミ箱 汚液及び汚臭が漏れない構造であること。蓋付きのものが望ましい。